

気象警報発表時等の対応について

岐阜市立加納小学校

1 警報（特別警報・暴風警報を含むすべての警報）・記録的短時間大雨情報・台風接近に伴う強風注意報、又は警戒レベル3以上が発令されている場合

登校前

- ◆ 警報等が解除されるまで、家庭で待機する。

時刻	対応
◆ AM7:00までに解除	→ 通常どおり登校
◆ AM7:00～正午に解除	→ 解除1時間後までに登校
◆ 正午を過ぎてから解除	→ 臨時休業

※午前授業日の始業時間（AM8:00）に警報等が発表されている場合は、臨時休業とします。

※正午以前に解除されても、地域に被害や通学路に危険がある場合は登校には及びません。その場合は、学校に連絡をお願いします。

※警報の発表がなくても、発表が予想される場合や校区の状況等に応じて重大な危険が予測される場合は気象状況（台風の中心位置・規模・進行速度・方向等）や、道路・交通の状況等を判断して、自宅待機を決定します。その際は、保護者メール等を利用して連絡を行います。

登校後

- ◆ 特別警報が発表された場合は、「学校待機」「避難所への避難」等、児童の安全を最も優先した措置をとる。
- ◆ 警報等の発表時の気象状況や道路・交通の状況、通学距離を判断して、校内及び施設の安全な場所で待機させ、保護者への引き渡し等の措置をとる。
- ◆ （暴風警報を除く）警報等の発表時の気象状況や道路・交通の状況、通学距離を判断して、児童を安全に帰宅させ得ると認められる場合は、授業を速やかに中止し、危険箇所の確認後、下校させる。
- ◆ 台風接近に伴う強風注意報が発表された場合は、原則として授業を中止して下校とする。

※学校の対応については保護者メール等を利用して事前に連絡を行います。

※家庭と連絡がとれない児童については学校で待機させます。

※警報等の発表がなくても、発表が予想される場合や校区に重大な危険が予測される場合は、気象状況や、道路・交通の状況等を判断して、授業の中止及び下校を決定する場合があります。その際は、保護者メール・スマート連絡帳等を利用して連絡を行います。

※ 警報等の発表及び発表が予想される場合の給食の実施について

- 気象状況により、休業等が心配される場合は、休業日の前々日の正午までに、教育委員会学校保健課が給食中止を決定し、その旨を学校より連絡する。なお、給食中止決定後に、学校が休業とならなかった場合には、弁当持参等の措置をとります。

2 落雷の可能性がある場合の登下校の対応について

- 落雷による事故は、生命に及ぼす重大な事故につながる危険性があります。しかし雷の活動は短時間でおさまることが多いことから、無理に外出はせず、待機させる判断が必要になります。
 - ・ **登校前**に雷鳴が聞こえた場合、気象情報を確認し、自宅で待機するなど対応をお願いします。
 - ・ **登下校途中**に雷鳴が聞こえた場合は、最寄りの「110番の家」等に避難するなど、安全を確保する方法について、自分で判断して行動ができるように指導をしていきます。ご家庭でも、命を守る方法について具体的な場面を想定しながら指導していただきますようお願いいたします。
 - ・ **学校での活動中**には、気象庁の情報などを参考にしながら、屋内待機などの対応を判断します。

気象庁

■雷ナウキャスト



<https://www.jma.go.jp/bosai/nowc/#lat:35.449204/lon:136.768112/zoom:11/colordepth:deep/elements:thns>

■雷から身を守るには



<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/toppuu/thunder4-3.html>

岐阜地方気象台



<https://www.jma-net.go.jp/gifu/>

3 その他

- ・ 非常災害時は学校の回線が大変込み合うことが予想されます。電話での個別の問い合わせはなるべく遠慮していただき、「スマート連絡帳」をご利用ください。
- ・ 注意報・警報等が発表されることが予想される場合には、「スマート連絡帳」を確実に受信したり、緊急の電話連絡を受けとったりできるよう十分御配慮ください。
- ・ 警報発令時のオンライン授業は行いません。御承知おきください。